

目標2	あらゆる分野における男女共同参画の促進					
-----	---------------------	--	--	--	--	--

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	平成28年度取組状況及び課題	平成28年度実績	担当課
施策の方向4		政策・方針決定過程への女性の参画の拡大				
施策①		市の各種審議会等への女性の積極的登用の促進				
39	各種審議会等への女性の積極的登用の促進	女性の意見等を市政に反映させるため、審議会・委員会等の委員に積極的に女性を登用します。その目標を平成29年度40%以上に設定し、達成に努力します。	審議会・委員会等の委員に積極的に女性を登用します。目標値としては、第五次総合計画での成果指標として平成27年度37%以上、第2次男女共同参画プランでの成果指標として平成29年度40%以上と設定しています。	近年、当市の登用率は微増していますが、目標の40%には到達していません。そこで、県内の市及び筑紫地区管内25市1町に調査を依頼しました。今後は調査結果を男女共同参画推進本部会議に報告し、登用率向上に向けた取組を検討していきます。	女性委員の登用率 28.8% (平成29年4月1日現在) ※参考:別表1「太宰府市審議会等における女性の登用状況」(地方自治法第180条の5及び第202条の3に基づく委員会等)	全課
40	審議会等の女性登用状況調査の実施	審議会等への女性の登用状況調査を行い、公開します。	審議会等への女性の登用状況調査を行い、ホームページで公開します。	4月1日時点での審議会等の女性登用状況調査を行い、結果を「太宰府市の概要」及びホームページに掲載し公表しました。		人権政策課
施策②		市職員への女性の採用・登用職域拡大・能力開発の推進				
41	女性職員の採用拡大	公正な選抜を原則としながら、女性の雇用向上を目指し、一般事務職の採用を進めていきます。	職員採用において、公正・公平に行うことを原則とし、女性職員の比率の向上に努めていきます。	市職員採用試験を実施しました。	市職員採用人数 18人中女性11人	総務課
42	女性職員の登用拡大	男女職員が本市の対等な構成員であることを基本として、女性の職務能力がより発揮しやすい環境を整備しながら、管理監督者への登用を推進するとともに性別にとらわれない職場配置を行っていきます。	個人の持つ職務能力を十二分に発揮できるような職場づくりを行うとともに、能力と意欲に応じた管理監督者への登用推進及び職域の拡大を図ります。管理職における女性職員の登用率を成果指標とします。	男女の区別なく職員の能力に応じた適材適所の人員配置を行いました。	管理職における女性職員登用率 12.8%(47人中女性6人) 平成29年4月1日現在	総務課
施策③		各種公共団体・民間諸団体への女性の積極的登用の要請				
43	外郭団体ほか補助団体への女性登用の要請	外郭団体ほか補助団体へ男女共同参画の理解を広め女性の登用を要請します。	外郭団体や補助団体における女性の登用促進に向けて、男女共同参画への理解を広めるとともに、女性登用の要請や推進に努めます。団体の役員等における女性の登用状況を成果指標とします。	外郭団体や補助団体の役員等への女性登用について調査を行い状況を把握しました。各団体の性質を尊重したうえで、男女共同参画への理解を広げ、女性登用につなげていくことをめざします。	※参考:別表2「外郭団体・補助団体登用状況」	各団体所管課
44	女性消防団員の任用	女性消防団員を積極的に任用します。	女性消防団員数。	救急救命講習会など消防団活動時等において女性消防団員への積極的な勧誘活動を行いました。 (平成28年4月に2名入団)	消防団員 244人中 女性団員11人	防災安全課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	平成28年度取組状況及び課題	平成28年度実績	担当課
施策④		女性のエンパワーメント支援				
45	審議会等の女性委員の交流と研修	審議会等の女性委員相互の交流やスキルアップ研修を実施し、エンパワーメント支援を図ります。	審議会等の女性委員相互の交流やスキルアップ研修の実施回数を成果指標とします。	前年度まで実施した「審議会等の女性委員交流会」の対象者を、自治会やNPO等で活動している人、市民、学生の男女に広げ、性別や世代、立場を超えて未来の男女共同参画社会を考えることを目的に開催しました。基調講演で男女共同参画の基本を学び、グループ交流では「地域」や「学校生活」など色んな場面での男女の違いを共有し、未来に望むことや自分たちができることを話し合いました。 男女(だれも)が輝く未来へ☆だざいふリアルトーク会2017 テーマ「男女(だれも)が輝く未来へ～本音で語ろう！今と未来」 開催日：平成29年2月18日(土) 基調講演「男女(だれも)が輝く未来へ」/グループ交流 講師：松田 美幸さん(福岡県男女共同参画センターあすばる館長)	開催回数 1回 参加者数 54人	人権政策課
46	女性人材の育成	社会的性別(ジェンダー)にとられない視点で政治・経済等社会の状況に応じた課題等について学習する女性のエンパワーメント支援講座を実施し、社会参画をめざす人材を育成します。	講座の開催回数と受講者数を成果指標とします。	福岡県「女性研修の翼」(海外研修)や「ふくおか女性いきいき塾」の広報を行い、女性のリーダー育成や能力開発の機会を提供しました。	福岡県「女性研修の翼」参加者 1名	人権政策課 (ルミナス)
施策の方向5		雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保				
施策①		事業所等における男女共同参画に関する理解促進				
47	男女雇用機会均等についての啓発	改正男女雇用機会均等法の周知徹底、パートタイム労働法等、雇用の場における男女の均等な機会と待遇について、事業主などに対し啓発を行います。	国・県からの依頼に基づく広報への啓発記事掲載や、パンフレットの窓口設置、ポスターの庁舎内掲示を行います。 指標：年1回広報への啓発記事掲載	県からの依頼に基づき、広報へ啓発記事を掲載しました。 今後も引き続き、企業及び市民への啓発を行います。	広報掲載回数 被雇用者相談会 3件	福祉課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	平成28年度取組状況及び課題	平成28年度実績	担当課
48	事業所に対する啓発	働く女性の地位向上や職場における男女の機会均等を実現するために、事業所に対し啓発を行います。	筑紫地区企業同和問題推進委員会研修会、筑紫地区企業・事業所同和問題研修会において、人権問題に関わる啓発を行い、啓発回数を成果指標とします。	<p>就職支援システム登録企業に対し、筑紫地区企業同和問題推進委員会主催の研修会2回と、筑紫地区人権・同和行政推進協議会主催の研修会1回への参加依頼を行いました。</p> <p>◇筑紫地区企業同和問題推進委員会主催 開催日：平成28年7月20日(水) 講演：「企業の社会的責任(CSR)と人権」 講師：竜口 英幸 氏</p> <p>開催日：平成28年11月21日(月) 講演：「ダイバーシティ～多様性の時代と人権～」 講師：納富 昌子 氏</p> <p>◇筑紫地区人権・同和行政推進協議会主催 開催日：平成29年2月7日(火) 講演：「男女共同参画から女性活躍へ～ダイバーシティの発想を地域へ、企業へ」 講師：村山 由香里 氏</p> <p>働く女性の地位向上や職場における男女機会均等を進める視点を持って研修会に参加しました。</p>	研修参加依頼回数 3回	産業振興課
49	労働に関する法制度の周知・啓発	男女雇用機会均等法、パートタイム労働法などの労働関係法の内容を周知するため、国や県と連携し、広報啓発活動を行います。	男女雇用機会均等法、パートタイム労働法などの労働関係法の内容を周知するため、国や県と連携し、広報啓発活動を行います。	県からの依頼に基づき、広報へ啓発記事を掲載しました。 今後も引き続き、企業及び市民への啓発を行います。	広報掲載回数 2件	福祉課
50	事業者等への調査	市の指名入札参加者審査申請を希望する事業者に対し、「男女共同参画推進状況」の調査を行います。	市の指名入札参加者審査申請を希望する事業者に対し、「男女共同参画推進状況」のアンケート調査を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進、育児休業等の啓発を行います。	<p>○人権政策課 前年度のアンケート調査を分析し、報告書としてまとめました。 セクシュアル・ハラスメント対策を講じている事業所の割合が増えるなど、啓発効果が表れている一面もあります。 報告書は協力事業所へ送付し、併せて両立支援推進、休暇制度に関するチラシなどを同封し、事業主への啓発を行いました。</p> <p>○管財課 指名入札参加資格申請の実施年ではなかったことから、アンケート調査は実施していません。</p>		人権政策課 管財課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	平成28年度取組状況及び課題	平成28年度実績	担当課
施策②		女性の職業能力開発の支援				
51	女性農業者グループへの活動支援	農業の振興、後継者の育成、女性の地位向上、ネットワークの形成・拡大等、女性農業者グループの取り組みに対する活動支援を行います。	農業女性の地位向上のため、様々な活動に対し支援を行います。活動の回数を成果指標とします。	市内の女性農業者グループとの交流や、筑紫地区女性農業者の能力発揮と社会参画の促進及び、その条件整備を進めるために結成された筑紫地区農村女性ビジョン推進協議会にメンバーとして参加し、リーダー研修会や団体との連携を図り、女性の地位向上に努めています。	活動回数 3回	産業振興課
52	商工会女性部への啓発	商工会女性部と協力して働く女性の地位向上を図るため啓発を行います。	商工会女性部と協力し、働く女性の地位向上を図るため、講演会等への参加を要請します。	市主催の人権講演会および市民フォーラムへの参加依頼を行いました。市、商工会、大学と連携し、女性創業者を支援する、「女性・若者向け創業意欲喚起事業」(セミナー・ワークショップ・啓発冊子発行)を実施しました。	セミナー開催回数 1回 参加者数 285名 ワークショップ開催回数 2回 参加者数 計21名	産業振興課
53	情報提供と資格・技能・技術取得への支援	資格・技能・技術を得るための情報提供及び取得のための講座を実施します。	講座開催数を成果指標とします。	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、資格、技能、技術取得支援に関するセミナーを開催しました。 ①開催日：平成28年4月8日(金)～1月20日(金) 中医薬膳アドバイザー認定講座(初級) ②開催日：平成28年5月11日(水)～7月6日(水) 再就職応援講座 調剤事務技能検定 ③開催日：平成28年9月21日～12月7日 介護職のスキルアップに～介護福祉士試験対策講座	開催回数 3回 参加人数 ①中止 ②11人 ③中止	人権政策課(ルミナス)
54	起業支援セミナーの実施	起業を考えている女性を対象に、起業や事業経営に必要な知識や情報を提供する起業支援セミナーを実施します。	支援セミナー開催回数を成果指標とします。	男女共同参画推進センタールミナス主催講座としては実施していませんが、県等が開催するセミナーの案内を行いました。	開催回数 0回	人権政策課(ルミナス)
施策③		再就業のための支援				
55	再就職支援講座の実施	再就職をするために必要な知識や技術等を習得するための講座を実施します。	講座の開催回数と受講者数を成果指標とします。	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、再就職支援に関するセミナーを開催しました。 ①開催日：平成28年5月11日～7月6日 全7回 ～再就職サポート講座～調剤事務技能検定 ②開催日：平成28年7月6日(水) 就職応援セミナー～あなたの意欲を伝えるには？～ 共催 福岡労働者支援事務所	開催回数 2回 参加人数 ①11人 ②9人	人権政策課(ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	平成28年度取組状況及び課題	平成28年度実績	担当課
施策の方向6		仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進				
施策①		職場環境の整備への取組支援				
56	両立のための職場理解と制度の普及促進	男女職員が家庭責任を担い、仕事と両立することへの職場理解を広め、育児や介護のための制度の周知及び取得促進を図ります。	男女職員が家庭責任を担い、仕事と両立することへの職場理解を広め、育児や介護のための制度の周知及び取得促進を図ります。	育児休業取得予定職員に対し育児休業制度について、男女とも取得できる制度である旨説明を行い、啓発を行いました。 今後、育児休業制度や介護休業制度について、さらに職員に周知していく必要があります。	育児休業取得者 6人(女性6人) 介護休業取得者 0人	総務課
57	特定事業主行動計画の推進	職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、特定事業主行動計画を推進します。	職員のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進するため、特定事業主行動計画を推進します。	女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画を周知し、全職員に対して、育児や介護のための制度の周知を行うとともに、取得促進を図りました。 特定事業主行動計画を対象職員のみならず、広く職員に周知する必要があります。		総務課
施策②		ワーク・ライフ・バランスの推進				
58	企業・事業所に対する啓発	企業・事業所同和問題研修会を通して働きやすい職場環境をつくるための啓発を行います。	筑紫地区企業同和問題推進委員会研修会、筑紫地区企業・事業所同和問題研修会において、人権問題に関わる啓発を行い、啓発回数を成果指標とします。	就職支援システム登録企業に対し、筑紫地区企業同和問題推進委員会主催の研修会2回と、筑紫地区人権・同和行政推進協議会主催の研修会1回への参加依頼を行いました。 ◇筑紫地区企業同和問題推進委員会主催 開催日：平成28年7月20日(水) 講演：「企業の社会的責任(CSR)と人権」 講師：竜口 英幸 氏 開催日：平成28年11月21日(月) 講演：「ダイバーシティ～多様性の時代と人権～」 講師：納富 昌子 氏 ◇筑紫地区人権・同和行政推進協議会主催 開催日：平成29年2月7日(火) 講演：「男女共同参画から女性活躍へ～ダイバーシティの発想を地域へ、企業へ」 講師：村山 由香里 氏 ワーク・ライフ・バランスの視点を持って研修会に参加しました。	研修参加依頼回数 3回	産業振興課
59	ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催します。	講座の開催回数と受講者数を成果指標とします。	男女共同参画推進センタールミナスの主催講座を土曜日や日曜日にも開催し、働く人も参加しやすい体制をとっています。	土日開催講座数 54回 受講者延人数 617人 ホームページ掲載数 6回	人権政策課(ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	平成28年度取組状況及び課題	平成28年度実績	担当課
施策③		両立のための諸制度の定着促進				
60	育児・介護休業制度の普及促進	仕事と育児・介護を両立させながら働き続けることができるよう、育児休業、介護休業制度の普及促進に努めます。	育児休業、介護休業制度の普及促進に努めます。	○人権政策課 国や県の啓発チラシ等を公共施設へ配架し、掲示してもらおうよう働きかけました。 ○総務課 育児休業取得予定職員に対し育児休業制度について、男女とも取得できる制度である旨説明を行い、啓発を行いました。 制度を対象職員が属する所属長や周囲の職員へ周知していく必要があります。		人権政策課 総務課
61	仕事と家庭の両立支援セミナーの実施	仕事と家庭の両立を可能にするため利用できる制度等を学ぶほか、実践している人の意見交換を通して両立支援を行います。	男女共同参画セミナー等のテーマに「ワーク・ライフ・バランス」を取り上げます。	初めて企業向けのセミナーを開催し、多様な人材を活かすことの効果をワークショップをとおして体験しました。 だざいふ男女共同参画企業セミナー 開催日：平成28年11月17日（木）18時 演題：働き方革命～多様な人材を活かせる企業に 講師：宮原礼智さん（NPOひとり親支援ネットワークふしぼしねっと代表）	参加者23人	人権政策課 （ルミナス）
施策の方向7		多様なライフスタイルに対応する子育て・介護への支援				
施策①		ひとり親家庭への支援				
62	ひとり親家庭への経済的支援	児童扶養手当、母子家庭自立支援教育訓練給付金※1、母子家庭高等技能訓練促進費※2や母子寡婦福祉資金貸付等制度※3の周知を図り、支給、給付、貸付によりひとり親家庭の経済的支援及び自立支援を行います。 名称変更あり ※1…母子父子家庭自立支援教育訓練給付金（H26.10.1～） ※2…母子父子家庭高等職業訓練促進給付金（H26.4.1～） ※3…母子父子寡婦福祉資金等貸付制度（H26.10.1～）	国の施策に対応して各事業を実施します。 各事業の受給者数、受給件数。	国の施策に対応して各事業を実施しています。ひとり親家庭医療と児童扶養手当は担当課で連携し、対応しています。	各事業の受給者数（平成29年3月31日現在） ◇児童扶養手当 資格者581人、受給者530人 ◇母子父子家庭自立支援教育訓練給付金 受給者1人 ◇母子父子家庭高等職業訓練促進給付金 受給者5人 ◇ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 受給者0人 ◇母子父子寡婦福祉資金等貸付制度 借受者（28年度新規）4人	保育児童課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	平成28年度取組状況及び課題	平成28年度実績	担当課
63	ひとり親家庭等医療費の助成	ひとり親家庭等の医療費を助成することにより、心身の健康の向上に寄与し、福祉の増進を図ります。	広報およびホームページによる表記等を見直すとともに、保育児童課との連携により制度の周知徹底を図ります。	保育児童課(児童扶養手当)と連携を図り、新規申請時には、互いの制度について案内しあい、更新時には対象者と突合する等、申請漏れが無いように努めました。また、8月に医療証の更新及び9月に医療費助成制度について広報に掲載して周知徹底を図り、更新漏れや申請漏れが無いように努めました。	平成28年度平均対象者数:1,256人	国保年金課
施策②		子育て環境の整備				
64	子どもの医療費の助成	子どもの医療費助成により、子どもの健やかな成長と保護者の医療費負担を軽減します。	広報およびホームページによる表記等を見直すとともに、新生児への申請手続き等制度の周知徹底を図ります。	市長会を通して国・県に対して子ども医療費への補助制度充実の要望書を提出しました。出生後20日間子ども医療申請の無い方には勧奨通知を送付して、申請漏れが無いように努めました。平成28年10月の子ども医療制度拡大に伴い、案内文書の送付と広報への掲載を行いました。	3月末時点:対象者申請率98.20% ①対象者への案内文書送付(3回) ②広報だざいふ7月号、9月号による周知	国保年金課
65	放課後児童健全育成事業	学童保育所の指導員の育成に努めるとともに保護者のニーズに応じた体制を検討します。	保護者のニーズにより細やかに対応できる運営を目指します。	平成25年7月から学童保育所運営について、指定管理者制度の導入を実施し、保護者のニーズにより細やかに対応できる運営を行っています。		保育児童課
66	保育サービスの充実	低年齢児、障がい児、病児等保育、延長保育、一時保育等、多様なニーズに応じた保育サービスの充実を図ります。	<u>太宰府市次世代育成支援対策行動計画(にこにこプラン)後期計画(平成22～26年度)※の目標値に対する評価。各サービスの利用者数。</u> ※名称変更あり…太宰府市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)	一時保育について、28年度からは1園増の3園で実施しています。また、障がい児の受け入れの際は、事前に面接を行い、保護者の不安が解消するよう努めています。	平成28年度より3園で実施 一時保育 1日利用者数 2,296人 半日利用者数 721人	保育児童課
67	ファミリー・サポート・センター事業(緊急サポート事業を含む)の実施	子育ての手助けをして欲しい人(おねがい会員)と子育ての手助けをしたい人(おたすけ会員)の相互援助活動を行う会員組織です。年4回、会員登録講習会を開催し、会員を募集します。	<u>太宰府市次世代育成支援対策行動計画(にこにこプラン)後期計画(平成22～26年度)※の目標値に対する評価。各サービスの利用者数。</u> ※名称変更あり…太宰府市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)	ファミリー・サポート、緊急サポート(病児・緊急預かり)の実施件数が、昨年より大幅に増えています。しかしながら、おねがい会員の人数に対しておたすけ会員の人数が少ないことや地域によって会員数の偏りがあることが課題です。	◇ファミリー・サポート ・おねがい会員 601人 ・おたすけ会員 103人 ・どっちも会員 54人 ・利用者数 415件 ◇緊急サポート ・おねがい会員 444人 ・おたすけ会員 53人 ・どっちも会員 30人 ・利用者数 165件	元気づくり課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	平成28年度取組状況及び課題	平成28年度実績	担当課
68	子育て支援センター 事業の充実	子育てなどに関する悩みや相談を受け、つどいの広場・子育てサロン・出前保育・子育て講座などを開催し、親子が交流しながら楽しく過ごせる場所を提供します。また、子育てに関する情報提供を行い、子育てサークル・団体との連携および活動支援や地域子育て支援センターとも連携を図ります。	太宰府市次世代育成支援対策行動計画(にこにこプラン)後期計画(平成22～26年度)※の目標値に対する評価。各サービスの利用者数。 ※名称変更あり…太宰府市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)	のびのび広場0歳(第1月・第3木曜日)のびのび広場1歳(第1木・第3月曜日)わくわく広場2～5歳(第2・第4火曜日)らんらん広場(多胎児広場・第1火曜日)出前保育は計10か所実施、親子であそぼう会・戸外であそぼう会はそれぞれ年4回開催しました。毎週金曜日の読み聞かせの参加者も増えました。相談業務は、電話や面接相談だけでなく、サロンの常駐時間の時や赤ちゃん訪問、日々の事業の中でも子育ての悩みが寄せられました。ホームページや「子育て支援センターだより」「子育てカレンダー」「広報にこにこ通信」「子育てワンポイントアドバイス」等で子育ての情報を発信しました。市内の子育てサークル、団体等への支援及び地域子育て支援センター(保育所太宰府園)との連絡会議を行いました。平成26年度より始めた「赤ちゃんの駅」事業は公共施設等の整備を行い、新たに3か所設置することができました。(公共施設14か所)	◇のびのび広場0歳 ・利用者数 大人654人 子ども732人 ◇のびのび広場1歳 ・利用者数 大人596人 子ども624人 ◇わくわく広場 ・利用者数 大人509人 子ども696人 ◇らんらん広場 ・利用者数 大人33人 子ども71人 ◇出前保育 ・利用者数 大人1,481人 子ども1,815人 ◇親子であそぼう会 ・利用者数 大人 181人 子ども 191人 ◇戸外であそぼう会 ・利用者数 大人 107人 子ども 118人 ◇子育て講座(6回実施)、サポーター養成講座(1回実施) ・利用者数 大人 92人 子ども 96人 ◇「リフレッシュのための一時預かり保育」(NPO法人ぽぴんずとの協働事業、市内5か所で月6回実施) ・利用者数 221人 (190組)	元気づくり課
69	保育所入所待機児童の解消	認可保育所の定員拡大等により入所希望児童の待機解消に努めます。	太宰府市次世代育成支援対策行動計画(にこにこプラン)後期計画(平成22～26年度)※の目標値に対する評価。各サービスの利用者数。 ※名称変更あり…太宰府市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)	認可保育所の定員見直しを実施しました。	平成28年度よりこくぶ保育園定員30名増 待機児童数 118人(平成29年4月1日現在)	保育児童課
70	預かり保育の推進	幼稚園との連携により預かり保育を促進します。	太宰府市次世代育成支援対策行動計画(にこにこプラン)後期計画(平成22～26年度)※の目標値に対する評価。各サービスの利用者数。 ※名称変更あり…太宰府市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)	保護者のニーズの高まりから、市内の幼稚園すべてで預かり保育を実施しています。また、長期休園期間中にも預かり保育を実施しています。	預かり保育の実施事業者数 市内幼稚園 5園中5園 長期休園期間中の預かり保育実施事業 5園中4園実施中	保育児童課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	平成28年度取組状況及び課題	平成28年度実績	担当課
71	公的事业及び学習機会における託児の充実	公的事业及び学習会等を行う際、幼児を連れて来た人も安心して参加できるように、託児の実施を働きかけます。	○人権政策課 講演会等開催の周知の際に託児実施の案内をします。	○人権政策課 7月の同和問題啓発強調月間講演会及び12月の男女共同参画市民フォーラムにおいて託児を実施しました。	案内回数 2回 利用者数 2人	人権政策課 関係課 環境課 議事課 地域コミュニティ課 社会教育課 元気づくり課
			○環境課 環境啓発の事業として誰もが参加できる内容の充実に努めるとともに、内容によっては託児の実施も検討していきます。	○環境課 託児は実施していませんが、環境フェスタをはじめ親子で参加できるように内容の充実に努めました。		
			○議事課 傍聴規則の運用により児童・乳幼児も傍聴席に入場できるよう配慮しています。評価基準:この状況を引き続き継続していくこと。	○議事課 傍聴規則の運用により児童・乳幼児も入場できるよう配慮しました。児童・乳幼児を連れて来た方が多くなれば、託児の実施も視野に入れていきたいと思います。	児童・乳幼児を連れて来た人 0人	
			○地域コミュニティ課 主催事業においては誰もが参加しやすい内容の充実に努めるとともに、事業内容によって託児の実施を検討します。 地域の事業における託児については、必要に応じて助言を行います。	○地域コミュニティ課 市民政庁まつりにおいては、親子で一緒に参加できるように企画するとともに、おむつ交換や授乳の場所を設けるなど、親子連れに配慮した環境を整えています。		
			○社会教育課 家庭教育学級では、NPO法人ほびんず託児をお願いします。	○社会教育課 家庭教育学級においては、計26回託児を実施しました。 平成28年6月15日(水)開催の市同研総会において、託児を実施しました。	市同研総会の託児利用者 0人	
			○元気づくり課 各教室等で託児の案内をしています。(NPO法人ほびんず)	○元気づくり課 右記事業などにおいて、参加者が安心して参加できるように、託児(無料)を実施しています。また、各教室の案内チラシや広報において、託児を実施している旨を掲載し、周知に努めています。	年間託児人数:計 303人 ・離乳食教室 87人 ・母乳相談 107人 ・母親教室・両親教室 13人 ・食生活改善のための各教室 51人 ・成人集団健(検)診 45人	
72	子育て支援育成講座	地域での子育てをサポートする子育て支援ボランティアを育成し、また既存のボランティアグループのスキルアップを図ります。	子育てサポートセンターと連携し、ボランティアを育成します。	この事業はファミリーサポート事業で実施しているため、男女共同参画推進センタールミナス主催事業としては実施していませんが、事業実施の際は子育てサポートセンターと連携を図っていきます。		人権政策課 (ルミナス)
施策③		介護環境の整備				
73	介護保険サービスの充実	高齢者が介護を要する状態になっても、人としての尊厳を保ち生活できるように、介護保険制度の周知を行い、利用しやすい介護保険サービスの充実に努めます。	事業所へ各種研修会の情報提供を行い、また実地指導、集団指導、ケアプランチェックを実施し、事業所の資質向上を図り、充実したサービス提供に努めます。	サービスの適正な提供に向けて、指定更新に合わせ、現地に行き事業内容等の検査・指導を行ったほか、年間2クールに分け、太宰府市内の居宅介護支援事業所のケアプランのチェックを行いました。	実地指導 事業者数 3件 集団指導 年1回 平成28年度ケアプランチェック実績 前期 事業者数38件 後期 事業者数22件	高齢者支援課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	平成28年度取組状況及び課題	平成28年度実績	担当課
74	介護予防・生活支援施策の充実	高齢者が生きがいを持って自立した生活が送れるよう、介護予防及び生活自立につながる福祉施策の充実を図ります。	健康相談や、介護予防教室などを実施し、介護予防や健康活動についての啓発や関心の向上に努めます。	健康寿命の延伸を目指して、高齢者の健康相談や介護予防教室を実施しています。また、男性の参加者が少ないことから、男性限定の運動を実施しています。介護予防が必要な方が参加できるよう、周知に努めます。 ロコモティブシンドローム(運動器症候群)の予防の普及啓発については、市内4か所のリハビリ専門職との連携を図り、地域健康づくり推進事業(校区毎の健康フェスタ)でロコモティブシンドローム予防に向けての啓発を行いました。今後も、あらゆる機会での啓発の推進を行う必要があります。	一次予防事業 ・すこやか相談:月1回 ・すこやか運動教室:年65回 延べ3,464人 ・男性のためのすこやか運動教室:年19回延べ596人 ・転ばんための体力測定:年3クール 延べ112人 ・健幸リズム教室:年7クール 延べ511人 ・出前健康講座 17団体 延べ545人 地域健康づくり推進事業におけるロコモ予防啓発実施 220人	高齢者支援課
75	ノーマライゼーションの推進	だれもが社会参加できる地域づくりのため、社会的性別(ジェンダー)にとらわれないことやバリアフリーを基本にした福祉施策を推進します。	地域共生社会を実現するため、各福祉施策について広報等で周知・啓発を行い、「心のバリアフリー」を推進します。	災害時に自力で避難が困難な避難行動要支援者について、平常時から避難支援等関係者へ名簿を提供することへの同意を得る取り組みを進めました。今後も、ジェンダー、障がい者及び高齢者等に関係なく、配慮・思いやり・気軽な声掛けといった「心のバリアフリー」の浸透に取り組むことで、引き続き、名簿が避難支援等関係者へ提供されることに対し、同意しやすい地域共生社会の実現を目指します。	避難行動要支援者について、平常時から避難支援等関係者へ名簿を提供することへの同意者数 447人 (平成29年3月31日現在)	福祉課
76	まほろば号の運行	高齢者等の外出支援を図るため低床(ノンステップ)バスの導入など、利用しやすいコミュニティバスを推進します。	まほろば号に関する環境整備については、利用者に配慮し、利用しやすい運行に努めます。	平成28年10月、バスを新車購入した際にノンステップバスを購入(計5台)しました。車いすやベビーカー利用者の乗降の際に乗務員がスムーズに介助を行えるよう訓練も行っています。	新車(ノンステップバス)を1台購入。	地域コミュニティ課
施策④		諸制度の促進				
77	児童養育のための支援	児童手当制度改正により、中学校終了前の児童まで支給対象者が拡大されたことから制度の普及を図り、養育を支援します。	児童手当支給児童数	広報、市ホームページ等で児童手当制度の周知を図っています。現況届未提出者等に対しては文書、電話等により提出を促しています。	児童手当支給児童数 10,039人 (2月定時支払実績)	保育児童課
78	幼稚園就園の奨励	就学前児童を幼稚園に通園させている家庭に対し、世帯の所得状況に応じての補助を実施していきます。	幼稚園就園奨励費補助金支給児童数	市ホームページ等で幼稚園就園奨励費補助金制度の周知を図っています。また、幼稚園と連絡を密にし、申請漏れのないように努めています。	幼稚園就園奨励費補助金支給児童数(後期支払分) 1,046人	保育児童課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	平成28年度取組状況及び課題	平成28年度実績	担当課
79	介護保険制度の周知	男女がともに介護を担うことへの理解を広めるとともに、社会全体で支える介護保険制度の周知を図ります。	広報やホームページへの掲載、パンフレット及び事業者案内等を作成することにより制度の周知を図るとともに、出前講座として各地域及び団体に出向き、市の高齢者の現状や介護保険制度の説明を行います。出前講座の実施件数を毎年度の指標とします。	ホームページ等において、制度の周知を行うほか、自治会等への出前講座においてパンフレット及びパワーポイントによる制度の活用方法等の説明を行いました。特に平成28年度は、介護保険制度の改正等についての説明依頼が多数あり、例年より多くの出前講座を実施しました。	出前講座 14件	高齢者支援課
施策の方向 8		地域・防災分野への男女共同参画の推進				
施策①		地域活動における男女共同参画の推進				
80	地域活動への男性の積極的参加	環境美化強調月間やクリーンデーといった美化活動をはじめとする地域活動は、男性のかかわりが少なく女性が担っている感が強いので、各自治会を通じて男女とも積極的に参加するよう働きかけていきます。	様々な地域活動において、男女ともに参加しやすい環境を整えると同時に、自治会等を通して積極的な参加の働きかけを行っていきます。	○環境課 環境美化強調月間やクリーンデーなどの地域における環境美化活動や地域清掃活動等に性別を問わず幅広く市民の方に参加してもらえるよう自治会へ働きかけを行いました。今後も男女ともに参加してもらえるように、自治会等を通じて働きかけを行っていきます。 ○地域コミュニティ課 退職された男性は、それまで地域に関わっていなかったため、地域活動に参加する人が少ない状況にあります。今後はいきがいづくりという観点からも、地域に男性が入りやすい環境を自治会と協働で整えるとともに、若い世代から地域活動への参加を促進していく必要があります。	性別ごとの参加割合 参加割合(回答者数) 男性 73.1% (234人) 女性 78.5% (285人) ※まちづくり市民意識調査より	環境課 関係課
81	地域コミュニティづくりプロジェクトの推進	男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりプロジェクトの推進を図ります。	地域のコミュニティ組織を充実させていくなかで、男女共同参画や人権の視点が備わった組織運営や地域活動が行われるよう、自治協議会への啓発や助言、情報の提供等を行います。	現在各校区自治協議会では、防犯防災・体育・福祉・文化・環境など3～4の委員会が設立されており、人権に関する部会は設立されていません。部会を設立すると各自治会から新たに委員1名の選出が必要になるため、設立については段階的に促していきます。		地域コミュニティ課
82	ボランティア支援センターの運営	ボランティア支援センターを通して、市内のボランティア活動を行う人及び団体を育成、支援します。	男女共同参画の視点に立ち活動する団体を育成・支援していきます。その団体の数を成果指標とします。	利用者や利用登録団体は増加しています。今後も周知をはかり、利用者を増やしていきます。	登録団体数 91団体(平成29年3月31日現在) ボランティア登録者数 194人 うち 男性75人(39.7%) 女性119人(61.3%)	地域コミュニティ課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	平成28年度取組状況及び課題	平成28年度実績	担当課
83	ボランティア・リーダーの養成	ボランティア活動に男女共同参画の視点で参加者の拡大を図り、リーダーとなる人材の養成をしていきます。	ボランティア活動に男女共同参画の視点で参加者の拡大を図り、リーダーとなる人材の育成をしていきます。 男女共同参画の視点で活動する団体の数を成果指標とします。	コーディネーター育成講座等を実施し、リーダーとなる人材の養成を図っています。今後も男女共同参画の視点を含め、講座の充実を図っていきます。	登録団体数 91団体(平成29年3月31日現在)	地域コミュニティ課
施策②		防災等における男女共同参画の推進				
84	自主防災組織等への女性参画の推進	自主防災組織等における防災・災害復旧体制などにおいて男女のニーズの違いを反映するよう働きかけていきます。	自主防災組織等における防災・災害復旧体制などにおいて男女のニーズの違いを反映するよう働きかけていきます。	太宰府市地域防災計画、避難所運営マニュアル等において女性の積極的な参加や男女の違いに配慮した運営を明記しており、自主防災組織設立時等においても積極的な参画を求めました。		防災安全課
施策の方向9		国際規範の尊重と国際社会の「平等・開発・平和」への貢献				
施策①		国際交流への男女共同参画の促進				
85	国際交流事業への参画促進	国際交流事業への参画を促進し、社会的性別(ジェンダー)を含んだ異文化の理解を図り、多文化共生の意識を育みます。	(公財)太宰府市国際交流協会が実施する様々な交流事業をおとし、異文化理解の促進と多文化共生の意識を育みます。 各種交流事業への参加者数を成果指標とします。	(公財)太宰府市国際交流協会が主催する事業に市内の大学に通う留学生や市民の参加がありました。 在住外国人が同じ地域に暮らす住民として、社会参画を促す仕組みづくりに向けて取り組んでいます。事業への参加外国人の男女の比率は変わらないものの、日本人参加者は女性が多い傾向にあります。参加者が固定されていることや、外国人留学生は、同世代との交流を望んでいることから、新規参加者が増えるよう魅力的な事業を展開していくことが求められています。 また、事業に参加した外国人との意見交換にて、女性の留学生から防犯に関する不安の声があり、警察・行政・学校・地域と連携し、これまで以上の取り組みが必要だと思われます。今後も意見交換等を行い、実態の把握に努めていきたいと考えています。	◇フレンズベル倶楽部メンバーのつどい 111人 ◇世界文化体験講座 44人 ◇太宰府市民政庁まつりボランティア 9人 ◇国際理解講演会 90人 ◇日本文化体験講座 54人 ◇留学生フォーラム 59人 市民政庁まつりで実施している民族衣装体験は、女性の民族衣装が多いためか、体験を希望するのはほぼ女性(小学生)のみとなっています。	国際・交流課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	平成28年度取組状況及び課題	平成28年度実績	担当課
86	国際交流を進める人材、団体の育成	異文化の紹介や市民間交流、外国籍市民への支援を促進する人材や団体を育成するとともに、通訳・翻訳、相談等のボランティアのネットワーク化を行います。	(公財)太宰府市国際交流協会を核として市内の団体のネットワーク化を図ります。ネットワーク化した団体数を成果指標とします。	市内小中学校等6団体への国際理解教育のため、市内在学の留学生をゲストティーチャーとして派遣しました。 (公財)太宰府市国際交流協会の公益事業である日本語教室への支援や留学生が在学する市内大学と連携し、国際交流や在住外国人支援団体等の育成に努めました。 (公財)太宰府市国際交流協会において、更なる語学ボランティア等の登録および利用者増となるよう、情報誌やホームページでの広報に努めました。 日本語教室の全体的な参加者が少ないという問題点もありますが、平日の午前中に開催していることもあり、女性が多い傾向にあります。語学ボランティア登録制度を設けていますが、ほとんどが英語の登録者であり、その他言語を求められた場合に対応できないなど、利用者のニーズに沿った登録者が少ないことが課題です。	◇ゲストティーチャー派遣先 ・太宰府少年の船と百済青少年の星との交流会(韓国1人、中国1人) ・太宰府南小学校(ベトナム4人、韓国2人、ネパール2人、インド1人、中国1人) ・水城小学校(韓国8人) ・太宰府西小学校(中国14人、ベトナム4人、ネパール、タイ、台湾各2人、インドネシア、セネガル各1人) ・九州国立博物館異文化コミュニケーションを考える会(中国2人、韓国、台湾、タイ各1人) ・太宰府西小まいんどクラブ(中国1人) ◇語学ボランティア登録者 16人中女性11人 ◇ネットワーク化した団体数 5団体 ・太宰府日本語教室ことだまの会 ・九州情報大学 ・福岡国際大学 ・筑紫女学園大学 ・日本経済大学	国際・交流課



◆だざいふリアルトーク会2017
(事業番号45 審議会等の女性委員の交流と研修)



◆ルミナス主催 就職応援セミナー
(事業番号55 再就職支援講座の実施)



◆だざいふ男女共同参画企業セミナー
(事業番号61 仕事と家庭の両立支援セミナーの実施)